

第3次大学院教育振興施策要綱(平成28年3月文部科学大臣決定)

主な事項の進捗について

本要綱の趣旨

「未来を牽引する大学院教育改革(審議まとめ)」(平成27年9月中央教育審議会大学分科会決定)を踏まえ、大学院教育改革は各大学院が自主的・自律的に取り組む事柄であるということを基本に据えつつ、文部科学省として平成28年度以降に取り組む施策を明示。

「博士課程教育リーディングプログラム」
(資料6-3参照) を通じた支援

○体系的・組織的な大学院教育の推進と学生の質の保証

・博士課程教育リーディングプログラム

33大学、62プログラムで既存の研究科・専攻の枠を超えて前期・後期一貫した教育課程を推進。平成28年度までに全てのプログラムの中間評価を実施済み。平成28年度末時点で、約4,000名が在籍、約730名が修了し、就職率は約95%。

・体系的な教育の主な取組：コースワークの実施等、全般に微増傾向(P5 下段参照)

(平成26年度)

コースワークの実施：約50%

外国の大学等での教育研究機会の提供：約40%

教養科目の設置：約34%

複数専攻の実施：約8%

・研究倫理教育

各大学での取組に加え、大学間連携共同教育推進事業により研究倫理教育の教育プログラム・教材作成等「CITI-Japan」の取組を支援。

CITI-Japanのe-learning教材の利用実績(2016年11月現在)：

600超の大学・研究機関で利用、履修者45万人超。

平成28年度の事業終了後、一般財団法人公正研究推進協会で取組を継続・発展。

・論文の指導体制(P6参照)

複数の教員による指導体制の確立、博論作成に関する研究活動の単位認定など指導の強化、確実に論文指導するための教員のオフィスアワーの確保等

指導体制を確保。

○産学官民の連携と社会人学び直しの促進

・博士課程教育リーディングプログラム

国内外でのインターンシップ推進（平成 28 年度；国内 597 名、国外 367 名）。
企業のプログラム参画：872 社
共同研究：742 件

・理工系人材育成に関する産学官行動計画の策定（平成 28 年 8 月）（P7 上段～P9 下段参照）

文科省、経産省、産業界、大学等の代表者で構成する理工系人材育成に関する産学官円卓会議での議論を踏まえ、産業界のニーズと高等教育のマッチング方策、専門教育の充実、産業界における博士人材の活躍の促進方策、理工系人材の裾野拡大、初等中等教育の充実につき行動計画を策定、実施。

・アントレプレナーの育成（EDGE プログラム、EDGE-NEXT P10 参照）

EDGE プログラム：起業に挑戦する大学院生等を育成するプログラムを構築
実績：プログラム開始（平成 26 年度）から平成 29 年 3 月までに、13 機関を採択、各機関が開発・実施するプログラムを約 7,000 人が受講。

EDGE-NEXT：EDGE の成果や知見を活用し、受講生拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラム構築支援（平成 29 年度～）

・「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度（P11 上段参照）

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムをとして認定する仕組み「職業実践力育成プログラム」(Brush up Program for professional)：平成 27 年度創設。厚労省の教育訓練給付制度とも連携。平成 29 年 4 月時点で、180 課程認定。

○大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進

・博士課程教育リーディングプログラム

平成 28 年度までに就職先が決定した 690 名のうち約 40%が民間企業等に就職。平成 28 年度単年では約 46%と年々増加（博士全体の民間企業等への就職：約 21%）。「博士人材データベース」を活用し、長期的に修了生の状況を把握。

・卓越研究員事業（P11 下段参照）

全国の産学官の多様な研究機関において、優秀な若手研究者（博士取得者等）

が安定かつ自立して研究を推進できる環境の実現に向けて、平成 28 年度より実施（平成 28 年度実績：本事業を通じて創出されたポストにおいて、少なくとも 119 名（H29.4.1 現在）の若手研究者が安定かつ自立した研究環境を確保）。

・ 科学技術・学術審議会人材委員会（P12 参照）

博士人材の社会の多様な場での活躍推進に向けた検討を実施。平成 29 年 1 月：第 8 期における「これまでの検討の整理」を取りまとめ。

・ リサーチ・アドミニストレーター（P13 上段参照）

研究の企画立案、研究資金や知財の調達・管理を行うリサーチ・アドミニストレーター(University Research Administrator)の育成支援とネットワーク化を推進。

○博士課程（後期）学生の処遇の改善

第 5 期科学技術基本計画：「博士課程（後期）在籍者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第 3 期及び第 4 期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。→ 現状：約 1 割。

文部科学省では、以下の施策を通じて、博士課程（後期）学生に対する給付的な経済的支援の充実に向けた取組を推進。

・ 日本学術振興会特別研究員事業（P13 下段参照）

優れた若手研究者（博士課程（後期）学生等）を特別研究員として採用・支援。（H29.4.1 現在：4,183 名を採用・支援）

・ 授業料減免

国立大学運営費交付金や私学助成で支援

・ 日本学生支援機構の奨学金による給付的支援制度

業績優秀者上位 1/3 に対して、奨学金貸与額の全額または半額の返還を免除（博士課程への進学後押しをより充実するため、大学院業績優秀者返還免除制度の見直しを検討中。）

・ TA, RA

学部学生等に対する実験等の教育補助者（TA：ティーチング・アシスタント）や、研究プロジェクト等の研究補助者（RA：リサーチ・アシスタント）に対して手当を支給。

・ 博士課程教育リーディングプログラム

就学に必要な経費を奨励金等として支給

○世界から優秀な高度人材を惹き付けるための環境整備

・優秀な留学生の受入れ促進

重点地域における留学コーディネーターの配置、スーパーグローバル大学等事業等を通じた日本の大学の国際化の推進、外国人留学生奨学金制度や住環境・就職支援等を通じた留学生の大学・社会への受入れ推進の施策を実施。平成 28 年 5 月 1 日現在、修士 22,743 名、博士 13,954 名、専門職学位課程 1,748 名受入れ

・日本政府奨学金及び官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～（民間資金）による日本人学生の留学支援（P14 上段参照）

平成 27 年度実績、修士 2,072 名、博士 396 名送り出し（日本政府奨学金）
第 1～6 期生採用時、修士 699 名、博士 108 名送り出し（民間資金）

○教育の質を向上させるための規模の確保と機能別分化の推進

- ・国立大学運営費交付金や私学助成において、各大学の強みや特色の発揮等大学の機能強化に対する自主的な組織再編の取組を支援。

○専門職大学院における高度専門職業人養成機能の充実

- ・平成 28 年 8 月の大学院部会専門職大学院 WG のまとめを踏まえ、第 9 期大学院部会においても引き続き議論。

○世界最高水準の教育力と研究力を備え、人材交流・共同研究のハブとなる卓越大学院プログラムの形成支援

- ・平成 28 年 4 月の有識者会議とりまとめ「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方について」を踏まえ、本年度「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」において公募や審査の在り方等について検討を進め、平成 30 年度の本格実施に向けて準備。

○指定国立大学制度の創設

- ・我が国の大学が、世界の有力大学と伍していくとともに、優れた人材を引きつけ、その教育研究成果が社会から適切に支援・評価される好循環が構築できる国立大学改革を推進するため、平成 28 年 5 月に国立大学法人法を改正し、「指定国立大学制度」を創設（別添 P14 下段参照）。